

平成29年度サークル勧誘活動許可申請書

許可	団体の名称		長机の貸出希望 (どちらかに○)	有・無
	団体の所属大学名	大学 (公認 ・ 非公認)		
不許可	活動内容			
	申請責任者氏名			
	学籍番号		電話番号	
	メールアドレス			
	活動許可日	4月5日(水) 15:30~17:00 ※時間厳守		

私は、所属する団体の責任者として、お茶の水女子大学においてサークル勧誘をするにあたり、下記の事項を団体組織が遵守することを条件として申請します。

提出：2月28日(火) 17:00までに学生・キャリア支援課窓口へ持参(郵送不可)。
* 締切り日17:00の時点で不備があるものは受理しません。

(↓切り取り線より上の部分を2 / 28 (火) までに提出)

学外者入構申請書 ※3/30(木)の説明会で提出

(最大5名。申請者以外の当日入構および勧誘は認めません。)

団体名:				申請責任者氏名:	
学外者氏名①		所属大学		携帯電話番号	
学外者氏名②		所属大学		携帯電話番号	
学外者氏名③		所属大学		携帯電話番号	
学外者氏名④		所属大学		携帯電話番号	
学外者氏名⑤		所属大学		携帯電話番号	

事前説明会【参加必須】：3月30日(木) 午後1時 共通講義棟2-102にて
※説明会参加者は1団体1名まで。

(↓切り取り線より上の部分を3 / 30 (木) に提出)

注意事項

- ・ 勧誘の人数は1団体10名を超えないこと(学外者は5名までとする)。
- ・ 交付された許可証を各人が携帯し、求められた場合には速やかに提示すること。
- ・ 執拗な勧誘およびハラスメント行為等は、厳に行わないこと。
- ・ 実行委員もしくは大学職員からの指示には速やかに従うこと。
- ・ 勧誘活動は、指定された時間を厳守すること。
- ・ 掲示物は説明会で指定された場所以外に貼らないこと。
- ・ ビラや掲示物は、勧誘活動終了時に散乱したものを全て回収すること。
- ・ 公道(大学敷地外)での勧誘活動は、歩行者の迷惑になるので慎むこと。
- ・ 上記の日時に行う説明会に必ず出席すること。
- ・ 説明会に出席した場合でも、希望サークルが多数の場合は説明会にて抽選を行う。

以上の事項が守られない場合、次年度以降の活動を禁止する場合があります。